

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月10日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成瀬 哲也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 石原 浩晃

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 石原 浩晃

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 7,499,655米ドル
(1,218,993,924円)

(注) 括弧内の日本円の金額は、1米ドル=162.54円の為替相場
(2026年7月9日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電
信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値)により換算されて
います。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 別段の記載がある場合を除き、本届出書に記載の「米ドル」、「ドル」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指します。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	380,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 本有価証券届出書による募集(以下「本第三者割当」といいます。)は、2026年7月10日付の当社取締役会決議に基づき行われるものです。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 振替機関の名称及び住所
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	380,500株	1,218,993,924	
一般募集			
計(総発行株式)	380,500株	1,218,993,924	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。なお、発行価額の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法で割り当てます。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額(7,499,655米ドル)を基礎に、1米ドル=162.54円の為替相場(2026年7月9日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値)により換算した金額を記載しています。
- 3 本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 4 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容
 発行価額の総額の全額を金銭以外の財産の現物出資による方法で割り当てます。出資の目的とする財産の内容は、当社の子会社であるYOSHINOYA US HOLDINGS INC.(以下「YUS」という。)がKizuki International LLC(以下「Kizuki」という。)、Bestasiangrocer.com LLC(以下「Bestasiangrocer」又は「割当予定先」という。)及びYichen (Brandon) Ting(以下「Ting氏」という。)との間で2026年7月10日付で締結した持分取得契約(MEMBERSHIP INTEREST PURCHASE AGREEMENT)(以下「本件持分取得契約」という。)に基づき、BestasiangrocerがYUSに対して有するKizukiの持分の譲渡代金支払請求権です。本第三者割当においては、当該譲渡代金支払請求権のうち金7,499,655米ドルに相当する部分(以下「本譲渡代金支払請求権」といいます。)が出資の目的となり、残額については、本件持分取得契約に基づくKizukiの持分の譲渡にかかる前提条件の成就後最初に到来する月の第1営業日にYUSが現金で割当予定先に支払う予定です。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,203		100株	2026年7月27日から 2026年9月24日まで		2026年7月27日から 2026年9月24日まで

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は会社法上の払込金額を基礎に、1米ドル=162.54円の為替相場(2026年7月9日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値)により換算した金額を記載しています。
- 3 本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れられません。
- 4 当社は、本有価証券届出書の効力発生後、割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に、現物出資の目的となるYUSに対する本譲渡代金請求権を割当予定先から譲り受ける予定です。払込期日までに、当社と割当予定先との間で総数引受契約が締結されない場合は、本第三者割当は行われなことになります。
- 5 申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
- 6 本第三者割当に関しては、2026年7月27日から2026年9月24日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。払込期間を2026年7月27日から2026年9月24日とした理由は、本第三者割当の実行が、本件持分取得契約に基づくBestasiangrocerからYUSに対するKizukiの持分の譲渡の実行を条件としているところ、本件持分取得契約に基づくKizukiの持分の譲渡にかかる前提条件の成就時期が確定できないためです。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社吉野家ホールディングス グループ管理本部・法務部	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号 Daiwaリバーゲート18階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地

(注) 金銭以外の財産を出資の目的としているため、該当事項はありません。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
-	286,000,000	-

- (注) 1 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 発行諸費用の概算額の内訳は、財務・税務アドバイザーに対するアドバイザー手数料、弁護士費用及びその他費用です。
- 4 発行諸費用の概算額は、本件取引全体の費用の概算額を記載しています。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはなく手取金はないため、該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

自己株式の取得について

当社は、2026年7月10日付の取締役会において、当社普通株式について、取得株式の総数の上限を850,000株、取得価額の総額の上限を2,500百万円、取得期間を2026年7月13日から2026年8月21日とする自己株式取得枠の設定を決議しており、同日に、「自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ」として適時開示を行っております。

なお、取得方法については、び証券会社との取引一任契約に基づく市場買付により実行予定です。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	Bestasiangrocer.com LLC
本店の所在地	15110 NE 90TH ST, SUITE 110, REDMOND, WA, 98052-3524, UNITED STATES
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
代表者の役職及び氏名	Governor Yichen (Brandon) Ting
資本金	割当予定先から非開示とすることが求められているため、記載しておりません。(注)
事業の内容	アドミニストレーション・ビジネス支援サービス
主たる出資者及びその出資比率	割当予定先から非開示とすることが求められているため、記載しておりません。(注)

(注) 割当予定先は非公開会社であり、米国内を含め一般に公表していない情報であるため、非公開としております。

(2) 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。

(3) 割当予定先の選定理由

当社グループは中期経営計画「変身と成長」の実現に向け、「既存事業の変革(変身)と新たなドライバーの成長」を最重要課題と位置付けています。3つの戦略基軸として、国内事業は「業態進化と新たな付加価値創造」、ラーメン事業は「第3の事業ドメインへ」、海外事業は「既存エリア最適化と新規マーケット進出」を推進しております。その中で、ラーメン事業においては2034年度に「ラーメン提供食数世界No.1」の実現を掲げ、ラーメン事業の成長拡大により、グループ全体のポートフォリオのさらなる拡充を図ることを経営課題の1つとしております。

この度、更なる米国市場でのラーメン事業の成長を図るべく、2026年7月10日付の取締役会において、割当予定先が持分の97.66%を保有し、米国においてラーメン店/居酒屋チェーン事業を営むKizukiの持分の70%を取得し、KizukiをYUSの子会社とすること(以下「本件取引」という。)に関して、YUSとKizuki、割当予定先並びに割当予定先及びKizukiの代表者であるTing氏との間で本件持分取得契約を締結することを決議し、同日付で本件持分取得契約を締結いたしました。また、当社は、同取締役会において、本件取引の一環として、割当予定先に対する本第三者割当を行うことについて決議いたしました。

Kizukiは2016年にワシントン州シアトルで設立され、シアトルを中心に17店舗を展開し、自社工場をシアトル・テキサス・サンフランシスコの3か所に有しております。米国の顧客志向を熟知したメニュー展開や店舗フォーマットのみならず、さらなる多店舗展開を可能とするチェーンオペレーション基盤を既に構築していることから長期的な成長が期待できるものと考えております。

米国市場は当社において戦略的重要度が高く、本件取引により、Kizukiの持つネットワークをグループ内に取り込むとともに、当社が保有する経営資源を幅広く活用することでKizukiの成長およびラーメン事業の海外展開をより一層加速させ、さらなる事業収益の拡大が期待できると考えております。したがって、当社グループの成長および企業価値の向上に寄与するものと判断し、同社持分を取得することといたしました。

本件持分取得契約には、Kizukiの持分の譲渡代金支払請求権(28,700,000米ドルに本件取引完了時のKizukiの現預金、有利子負債及び運転資本等に係る調整を行い、最終的な金額を確定します。)のうち、7,499,655米ドルに相当する部分である本譲渡代金支払請求権を出資の目的とする本第三者割当により、当社が割当予定先に対して、当社の自己株式の処分を行い、当該譲渡代金支払請求権の残額については、YUSが現金で支払うものと定められております。なお、本件持分取得契約においては、上記対価に加えて、Kizukiの業績の達成度合いに応じてアーンアウト対価をYUSが割当予定先に支払う旨が定められています。対価の金額及び決済方法につきましては、割当予定先の対価に関する意向等を踏まえ、当社と割当予定先との間で協議し、合意したものです。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 380,500株

(5) 株券等の保有方針

当社と割当予定先との間で、本第三者割当により割り当てられる当社普通株式(以下「本割当株式」といいます。)の保有方針に関して特段の取り決めはありません。

なお、当社は、割当予定先より、本第三者割当の払込みから2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当は、金銭以外の財産による現物出資の方法によるものであり、現金による払込みはないため、該当事項はありません。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先が反社会的勢力であるか否か、又は割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社JPRリサーチ&コンサルティング(所在地：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号虎ノ門アネックス6階、代表取締役：古野啓介)に調査を依頼し、同社より報告を受けております。当該報告において、割当予定先が反社会的勢力である、又は割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。加えて、当社は、割当予定先並びに割当予定先の関係者が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(特定団体等)でないこと、並びに割当予定先及びその関係者が反社会的活動を行っていないことにつき、割当予定先からのヒアリング等により確認することによって、当社は、割当予定先及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

2 【株券等の譲渡制限】

当社の普通株式に譲渡制限は付されておられません。

3 【発行条件に関する事項】

a 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当における払込金額(以下「本払込金額」といいます。)につきましては、割当予定先と協議の上、本第三者割当に係る当社の2026年7月10日付の取締役会決議日の直前取引日である2026年7月9日(以下「直近取引日」といいます。)までの15取引日(2026年6月19日から2026年7月9日)の東京証券取引所における当社普通株式の出来高加重平均価格(円未満四捨五入)と同額である3,203円を1米ドル=162.54円の為替相場(三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場の仲値)で米ドルに換算した金額である19.71米ドル(小数点第3位まで算出し、小数点第3位を四捨五入しています。)としました。

本払込金額は、直近取引日の終値である3,361円に対して4.70%のディスカウント、直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値平均値(3,125円)に対して2.50%のプレミアム、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値平均値(3,193円)に対して0.31%のプレミアム、直近取引日から6ヵ月遡った期間の終値平均値(3,171円)に対しては、1.01%のプレミアムとなります。上記を勘案した結果、第三者割当による自己株式処分に係る払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、また、直近取引日から1ヵ月、3ヵ月及び6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値のいずれとの比較においても90%以上となることから、特に有利なものとはいえず、合理的であると判断しています。

これを踏まえ、当社の監査役3名(うち社外監査役2名)全員が、当該払込金額は上記指針に準拠するものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しています。

b 発行数量及び株式の希釈化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当による処分株式数は380,500株(議決権数3,805個)であり、2026年2月28日現在の当社の発行済株式総数65,129,558株の0.6%、同日現在の当社の議決権総数645,404個の0.6%に相当し、これにより、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、本取引の一環として行われるものであり、上記「1 割当予定先の状況 (3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、本件取引は当社の米国市場における成長に繋がることから、中長期的には、上記の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えられるため、当社の企業価値及び株主価値の向上に資することとなると考えております。

以上より、当社は、本第三者割当に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、大規模な第三者割当に該当いたしません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	6,733	10.43%	6,733	10.37%
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,257	1.95%	1,257	1.94%
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町36-2 株 式会社吉野家ホールディングス内	829	1.28%	829	1.28%
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	638	0.99%	638	0.98%
大樹生命保険株式 会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	557	0.86%	557	0.86%
Bestasia ngrocer. Com LLC (常任代理人みずほ 証券株式会社)	15110 NE 90TH ST, SUITE 110, REDMOND, WA, 98052 - 3524 , UN I T E D S T A T E S (東京都千代田区大手町1丁目5-1大 手町ファーストスクエア)	-	-	380	0.59%
BCSL CLIE NT RE BBP LC NYBR (常任代理人パーク レイズ証券株式会 社)	1 CHURCHILL PLACE C ANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGD OM (東京都港区六本木6丁目10番1号)	346	0.54%	346	0.53%
ハニューフーズ株 式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目11- 16	326	0.51%	326	0.50%
iShares C ore MSCI EA FE ETF (常任代理人シティ バンク、エヌ・エ イ東京支店)	1209 ORANGE STREET, N EW CASTLE, WILMING TON, DELAWARE 19801 U S A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	292	0.45%	292	0.45%
BOFAS INC SEGREGAT ION ACCO UNT (常任代理人BOF A証券株式会社)	THE CORPORATION TR UST COMPANY, 1209 ORA NGE ST, COUNTY OF N EW CASTLE WILMINGT ON, DE US (中央区日本橋1丁目4-1日本橋一丁 目三井ビルディング)	279	0.43%	279	0.43%
計		11,262	17.45%	11,642	17.93%

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は2026年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 株式数は千株未満を切り捨てております。総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2026年2月28日現在の総議決権数(645,404個)に、本第三者割当により増加する議決権数(3,805個)を加算した649,209個に対する割合であります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第69期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
2026年5月22日に関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

- (1) 上記1の有価証券報告書提出以後、本有価証券届出書提出日(2026年7月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年5月27日に関東財務局長に提出
- (2) 上記1の有価証券報告書提出以後、本有価証券届出書提出日(2026年7月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2026年7月8日に関東財務局長に提出
- (3) 上記1の有価証券報告書提出以後、本有価証券届出書提出日(2026年7月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年7月10日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年7月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年7月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社吉野家ホールディングス 本社
(東京都中央区日本橋箱崎町36番2号 Daiwaリバーゲート18階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。